

厚生環境委員会委員協議会記録

1 会議の日時	令和4年8月29日(月)	開会 午後 0時56分 閉会 午後 2時15分
2 会議の場所	議会西棟3階 第1会議室	
3 出席者	委員	委員長 長屋 光征 副委員長 今井 政嘉 松村 多美夫 佐藤 武彦 伊藤 秀光 小原 尚 森 益基
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐 市川 達也	主査 柘植 健太

5 会議に付した案件		審 査 の 結 果
件	名	
1	新型コロナウイルス感染症対策について	
2	新型コロナウイルス感染症に係る医療現場の現状と課題について	
	参考人 一般社団法人岐阜県病院協会 代表理事・会長 松波 英寿氏	

6 議事録（要点筆記）

○長屋光征委員長

ただいまから厚生環境委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催する。

本日の執行部の出席者については、議題に関係する所属に限定している。

また、本日は参考人として、一般社団法人岐阜県病院協会の代表理事及び会長である松波英寿先生をお招きし、後ほど、本日の議題である新型コロナウイルス感染症に係る医療現場の現状と課題についてご報告をいただくことにしている。

それでは、議題1として、新型コロナウイルス感染症対策について、執行部から報告をお願いします。

（健康福祉部長挨拶の後、健康福祉部次長が資料に基づき報告）

○長屋光征委員長

次の議題2に入る。

議題は、配付の次第のとおり、新型コロナウイルス感染症に係る医療現場の現状と課題について松波会長よりご報告をお願いします。

（松波会長から、資料に基づき報告）

○長屋光征委員長

続いて質疑に入る。議題1及び2について質疑等はあるか。

○佐藤武彦委員

資料の「岐阜県B.A. 5対策強化宣言」は8月19日に出されたものか。

○松本健康福祉部次長（調整担当）

8月19日の本部員会議資料である。

○佐藤武彦委員

8月19日から対策の状況が変わってきていると思うが、現在の状況は。

○松本健康福祉部次長（調整担当）

予定していた岐阜県陽性者登録センターがすでに稼働している。また、病床数の確保等についてもそれぞれ進みつつある。

○佐藤武彦委員

対策期間が9月4日まで延長されたが、期間終了後の対応はどのように考えているか。

○松本健康福祉部次長（調整担当）

現下の感染状況をよく見ながら検討していく。

○松村多美夫委員

各自治体で全数把握に賛成・反対と分かれており、医師も発生届入力の手間が掛かって大変という話も聞く。松波先生は全数把握の必要性をどのように考えるか。

○松波会長

全数把握は必要と考える。デメリットとしては発生届入力に時間が掛かることだったが、少しずつ簡素化・効率化して短時間で入力できるようになってきた。一番大きなメリットは、重症化の可能性が低いと判断された後で重症化してしまった方にも対応できること。保健所がそうした方に対応できなくなると非常に大きな問題が生じる。

○松村多美夫委員

本当に全数把握が必要か私は疑問に思っている。

○松波会長

保健所による情報把握や自宅待機の要請も含めて、メリット・デメリットを考えると、はるかに全数把握によるメリットの方が大きい。マスコミ報道にある（発生届の入力で）疲弊する医師の話も、入力

代行で解決できる面もある。国も、より簡便なシステムとした上で続けていただくと良い。

○松村多美夫委員

自宅療養中の方が重症化して亡くなるケースがあるが、どのような状況か。

○堀健康福祉部長

個別の事情により様々だが、入院基準は満たさないとの医師の判断により高齢の方が自宅療養を開始し、県が毎日体調確認の連絡を行う中であっても、急変されて亡くなる事例が多い。

○松村多美夫委員

県としては対応できていなかったということか。患者の状況が分からなかったということなのか。

○堀健康福祉部長

高齢者などは常に一定のリスクを抱えており、連日の健康フォローアップの際に特段入院が必要という判断は行われなかったが、お亡くなりになるという結果に至ってしまったもの。入院が可能な病床数は900床前後と限られており、70代以上の方だけでも連日数百人が陽性となる状況が続いている。重症化リスクがある方でも、陽性となっただけで入院とすることは厳しい状況である。

○小原尚委員

どのような感染状況になったらマスクを外すことができるか。

○松波会長

現在、日本においてはマスク着用が推奨されているが、政府は十分な距離が確保できる際は着用不要を呼びかけるなど、緩和する方向で順次方針を示している。感染リスクはゼロにはならないが、マスク着用、ワクチン接種、換気、距離の確保等、複数の対策の組み合わせにより、感染リスクが低減する。

マスクは感染予防に有効な武器であるため、まん延している状態であれば着用いただくのが賢明である。

○伊藤秀光委員

自宅療養者が増加するに伴い、その支援体制をどのように変更してきたのか。チーム人員の増加だけでなく、自宅療養基準の変更も行っているのか。

○柴田健康福祉部課長

チーム立ち上げ当初から順次チーム人員を増強して対応してきた。7月中旬以降、急激に自宅療養者が増加したため、それまでは全員に対して健康観察を行っていたが、40歳未満の方は健康観察を省略し、体調が悪くなった場合には自ら相談する体制に切り替えた。以降、健康観察を行う対象を順次絞って自宅療養者の増加に対応している。

○伊藤秀光委員

対応方針が変更となって支援に関する情報が錯綜すると、自宅療養者に不安が生じる。県民への丁寧な説明を心掛けてほしい。

○佐藤武彦委員

第7波で国民が多く感染する理由の一つとして、「普通の風邪程度で自分は大丈夫と思っている」、「行動制限がない」ということを挙げているが、行動制限は必要だという考えか。

○松波会長

医療の面だけを考えると、行動制限を行った方が当然感染リスクは減少する。コロナウイルスが当初流行した重症化傾向のある株ではないことなどを考慮して政府が判断しているため、行動制限の是非について私からは言えない。「普通の風邪程度で自分は大丈夫と思っている」という部分については、個人のもの考え方があるが、個人は社会に所属しており、その人の行動によって特に高齢者が被害を受ける場合があるため、自分だけ大丈夫と思っていると良くないのではないか。

○佐藤武彦委員

感染が多くなっている理由が「行動制限がない」ということであれば、行動制限が必要ではないかと思う。

○今井政嘉委員

夏休みが明けて学校や幼稚園が再開するが、改めて子どもたちへのコロナに関する注意喚起を行う際のポイントは。

○松波会長

年齢によってコロナに対する理解が異なる。基本的な県の対策方針に則って、学級担任の先生等が現場の状況に応じて対応していただくしかないを考える。

○長屋光征委員長

コロナによって急変して亡くなる方が増えてきているが、そういった方と風邪やインフルエンザ等によって急変されて亡くなる方とでは、どの程度違いがあるのか。

○松波会長

ウイルスではなく、免疫を含めた患者の全身の能力の問題だと考える。糖尿病や肥満の方等は、コロナでなくても死亡するリスクを常に抱えている状態のため、そういった要因によって急死のリスクが生じるもの。

また、薬の問題もある。インフルエンザが恐れられる感染症でなくなったのは、タミフル等の有効な薬が簡単に入手できるようになったため。コロナについては薬が出てきているものの、供給の問題がある。状況改善のためにも国産の経口治療薬が作られ、簡単に入手等ができるようになることが望まれる。

○長屋光征委員長

現在、国及び県の対策の方向性は、感染しないこと、感染をしても高リスクの方にうつさないことを軸としている。夏休みが明けて学校や幼稚園等が再開するため、教育委員会とも連携して継続した対策をお願いしたい。

療養証明書をもとに民間の保険金が支払われる取扱いが、証明書が発行されないために、自己申告でも支払いを行う状況になっているという話を聞いたが、何か把握しているか。

○堀健康福祉部長

すべての情報を把握しているわけではないため、現状の県の取扱いを述べさせていただくと、現在はすべての陽性者に発生届が出ており、県では届のあった方から申請を受け付けた場合は、療養証明書を発行することとしている。

証明書の発行については、今般の国の全数把握見直しにより、都道府県の判断で発生届の対象を限定する体制に移行できるとされた。仮に移行すると、県は発生届が出ない方に公的証明書を発行できなくなるため、医療機関に証明書を求める方が増えるといった影響があり得ると考えている。

○松村多美夫委員

近所の方が陽性となり、その同居家族が濃厚接触者となった。保健所から「濃厚接触者はマスクを着用すれば買い物に行っても良い」と言われたと聞いたが、実際どうなのか。

○小山感染症対策推進課長

現在、濃厚接触者は、原則自宅待機とされており、守っていただきたいと考えている。

○長屋光征委員長

飲食店換気対策支援補助金について、8月18日時点で申請件数107件とあるが、現時点ではどうか。

○後藤感染症対策調整課長

現在は若干増え161件である。450件を想定して予算計上しているため、これからも市町村と連携し、関係団体への働きかけを実施していく。

○長屋光征委員長

ぜひ多くの方に活用いただけるよう、取り組んでいただきたい。

質疑も尽きたので、これをもって質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、他に意見等はないか。

また、執行部の方もよろしいか。

(発言する者なし)

○長屋光征委員長

ご意見もないので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

厚生環境委員会委員協議会配席図

令和4年8月29日
議会西棟 第1会議室



